

三陸縦貫自動車道

鳴瀬奥松島 I C

石巻河南 I C

無料化のお知らせ



道路特定財源の確保と 三陸縦貫自動車道の 整備促進を！

■事業の必要性を確認

昨年12月、国土交通省は平成20年度から10年間の「道路の中期計画（素案）」を公表しました。素案では、「真に必要な道路」について、さまざまな政策課題に対応した整備目標と重点方針が示されています。

また、三陸縦貫自動車道「志津川〜本吉町間」はじめ、高規格幹線道路の未供用区間について点検が行われ、事業の必要性が確認されました。

■財源確保が課題

近い将来発生が心配される宮城県沖地震等への備えや産業振興、医療・福祉の充実など、地域の抱える課題を解決

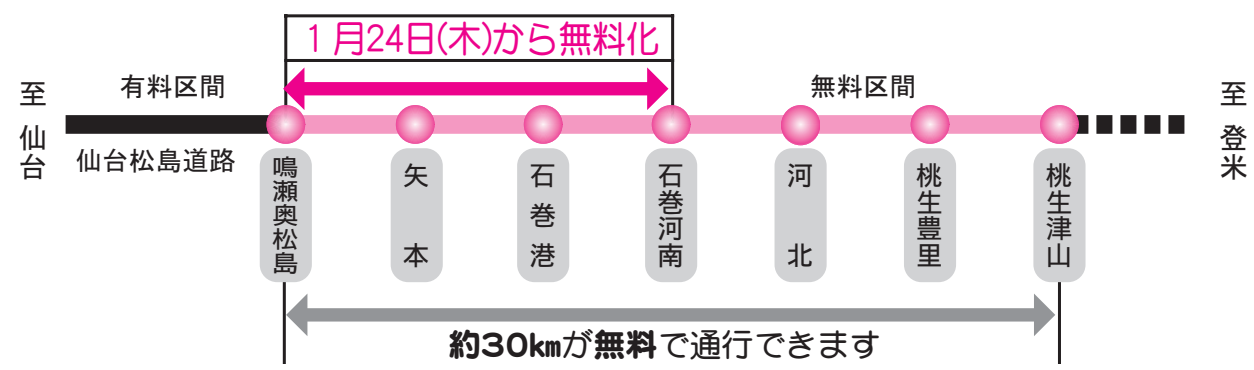
アンケートにご協力を

三陸縦貫自動車道の「鳴瀬奥松島 I C」～「石巻河南 I C」間が平成20年1月24日（木）から無料で通行できるようになりましたのでお知らせします。国土交通省東北幹線道路調査事務所では、この道路の利用状況や日常生活などの変化を調べ、さらなる整備に向けた資料とするためアンケートを実施していますので、ぜひご協力をお願いいたします。別途お配りする「三陸道の利用に関するアンケート」にご記入いただき、2月29日（金）までにご投函ください。

東北幹線道路調査事務所のホームページ
またはQRコードを読み込み携帯端末から
もご回答いただけます。

◇東北幹線道路調査事務所のホームページ
<http://www.thr.mlit.go.jp/kansen/>
※ 東北幹線で検索できます。

◇問い合わせ 国土交通省東北幹線道路調査事務所
☎022-246-1211



道路特定財源制度とは？
道路の整備とその安定的な財源確保のために創設されたものであり、受益者負担の考え方に基づき自動車の利用に応じて負担している制度です。立ち遅れた道路整備を推進するため、本来の税率を引き上げた税率（暫定税率）とされており、それらが国と地方の道路整備の財源となっています。

し、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのため、三陸縦貫自動車道、並びに一般道の歩道整備や橋りょうの耐震化など、身のまわりの道路整備はまだ必要です。その道路整備を着実に進めるためには、「道路特定財源」を引続き確保し、かつ現行の税率を維持することが不可欠です。

町といたしましては、今後とも道路特定財源の確保等と三陸縦貫自動車道の全線開通に向けて、議会及び町民の皆さんをはじめ関係機関と一体となって、さらなる運動を展開して参りますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

町の情報をケータイしよう！
携帯電話用ホームページの利用案内
町ではホームページ（以下「サイト」という。）による情報発信をしていますが、その一部を携帯電話用サイトでも見ることができます。是非ご利用ください。

■日曜当番医の確認などに便利
「町外にいて防災無線放送を聞き逃した」というときは、「本日の防災無線」でその内容が確認できます。毎週土曜日の午後3時に放送する「明日の日曜当番医」の放送内容を日曜日当日に携帯電話で確認がとれます。また、旅行中に南三陸町方面で大地震などがあり、自宅に電話が混んでつながらない場合でも、携帯電話用サイトで情報が得られます。

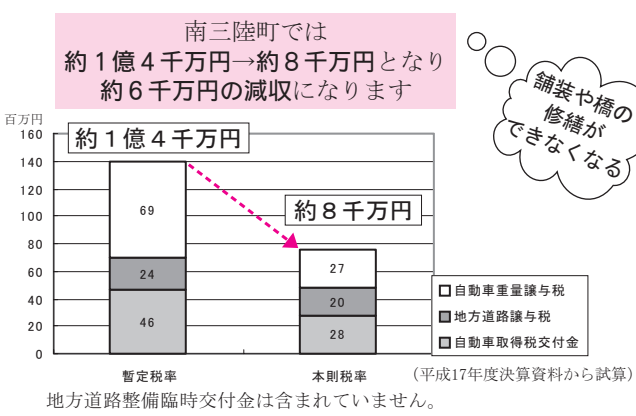
■閲覧方法は？
閲覧方法は、次のURLを入力するか、QRコード（専用二次元バーコード）読み機能がある方は、次のQRコードをご利用ください。

携帯電話用サイトURL
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>
※ブックマークに登録しておくとう便利です。
※パケット通信料は利用者の負担となりますのでご注意ください。初めてのアクセスの際は必ず「ご利用にあたり（必読）」をご覧ください。

■機械が苦手な操作できないという方へ
本紙11ページ掲載「ケータイ電話講習会」で操作説明が受けられますので、ご参加ください。

問い合わせ 企画課まちづくり推進係 ☎46-1371

問い合わせ 建設課 ☎46-1377



道路特定財源諸税の暫定税率が廃止になった場合の影響

- ◆三陸縦貫自動車道、特に志津川以北の整備の大幅な遅れや国道道整備事業の縮小が避けられません。
- ◆新町建設計画に位置付けられている石巻他14路線の整備に遅延・休止などの影響が及ぶと考えられます。
- ◆地域の課題解決が遅れ、道路以外の分野にも重大な影響が予想されます。

舗装や橋の修繕ができなくなる